船指監第１２０４号

平成２８年９月２０日

各施設長・管理者　様

船橋市福祉サービス部　指導監査課長

介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について

日頃から、本市介護保険行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

各地での台風等の被害を受け、各事業所、施設におかれましては、非常災害対策及び入所者等の安全の確保に努めていただいているところかと存じます。

さて、このたび平成２８年９月９日付け老総発０９０９第１号他にて、介護保険施設等においては十分な対策を講じるよう厚生労働省より通知がありましたので概要をお知らせします。

なお、下記ホームページ（◆）より通知の全文及び参考情報をご確認のうえ、非常災害計画の策定や避難訓練の実施にあたりお役立てくださいますようお願いします。

通知の概要

* 日頃から、気象情報等の公的機関による情報把握に努めること。
* 「避難準備情報」、「避難勧告」等の情報については、確実に把握し、利用者の安全を確保するための行動をとるようにすること。
* 非常災害対策計画は火災のみでなく、水害・土砂災害、地震等地域の実情にも鑑みた災害にも対処できるものとし、枠内の項目例を参考に実効性のあるものとすること。また、職員及び地域の関係者等と共有すること。

・介護保険施設等の立地条件　　　　　・災害に関する情報の入手方法

・災害時の連絡先及び通信手段の確認　・避難を開始する時期、判断基準

・避難場所　　　　　　　　　　　　　・避難経路

・避難方法　　　　　　　　　　　　　・災害時の人員体制、指揮系統

・関係機関との連携体制　　　　等

* 避難訓練を実施し、非常災害対策計画の内容を検証し、見直しを行うこと。
* 入所、短期入所、宿泊サービス（詳細は通知本文に記載）については、今年末頃、非常災害対策計画の策定状況、内容、避難訓練の実施等の状況を市が調査し、国へ報告する予定となっている。

参考情報

・「防災ガイドＢＯＯＫ（震災対応編）」（平成２５年１１月全国グループホーム団体連合会）

・「土砂災害（河川の氾濫）対応マニュアル」（平成２８年９月神戸市老人福祉施設連盟災害対策委員会）

・「高齢者施設における防災計画作成指針」（平成２５年１月石川県健康福祉部）

◆通知全文及び参考情報の閲覧方法

船橋市ホームページ

http://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/fukushi\_kosodate/001/05/p020951.html

　トップ > 産業・事業者向け > 福祉・子育て支援事業者 > 高齢者福祉サービス事業者 > 高齢者福祉サービス事業者に関する共通事項 > 介護保険施設等における防災対策の強化について

その他参考となるホームページ等

船橋市防災ポータルサイト

http://www.city.funabashi.lg.jp/bousai/index.html

問い合わせ先

・この通知に関すること

船橋市　　指導監査課　指導監査第三係

TEL 　０４７（４３６）２７８２

FAX 　０４７（４３６）２１３９

・防災に関すること

　船橋市　　危機管理課

TEL 　０４７（４３６）２０３２

FAX 　０４７（４３６）２０３０